

平成31年度定時総会開催

一般社団法人日本加工食品卸協会の平成31年度定時総会が、5月29日(水)東京都千代田区のKKRホテル東京に於いて開催された。平成30年度事業報告及び決算報告、2019年度事業計画並びに収支予算、一部役員の改選などについて審議が行われ、提出議案がいずれも拍手で承認された。また総会に先立ちご来賓の農林水産省食料産業局及び財務省主税局の両局長よりご挨拶をいただいた。

國分晃会長開会ご挨拶



國分晃会長

会長を拝命いたしております國分でございます。

本日は、私共日食協の定時総会にご多用の中、またご遠方から多数のご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

また本日多数ご参加いただいております賛助会員の皆様方には、平素より全国各地で弊協会の活動にご支援とご協力を頂戴しておりますことを重ねて厚く御礼申し上げます。

そして、公務ご多用の中、農林水産省から食料産業局の塩川局長様はじめ幹部の方、また財務省からは主税局の星野局長様はじめ幹部の方にご来臨を賜り、平素のご指導と合わせまして厚く御礼申し上げます。

さて弊協会は、ご承知の通り、昭和52年5月に設立され、今年で42年目を迎えております。我々加工食品卸業界は、流通の構造的変化の中で自己革新を続けながら環境変化に対応し、太くて短い食品流通を実現してきたと自負いたしております。この間会員動向にも大きな変化を示しておりますが、弊協会の設立目的である加工食品流通の安定向上と企業経営の健全化に資する研鑽を今後も継続して参りますので引き続き皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

30年にわたる平成の時代が終わり、今月より令和という新たな時代が幕開けしたわけですが、食品流通を取り巻く環境は、人口減少と超高齢化社会を背景に競合の激化、消費増税問題、人手不足、働き方改革、コストの上昇など様々な課題に直面いたしております。こうした環境下ではございますが節目を転機に新たな時代に通用する進化を求めて、未来につながる中間流通機構を確立していくことが重要と認識しております。そのためにはデジタル時代に対応する新技術を活用する人材育成や生産性を高めて卸としての付加価値をつくるのが急務かと考えております。

また本年10月にはいよいよ消費税の増税と軽減税率制度が導入される予定です。

この制度は、流通に大きな負荷が生じるものでありますので、日食協では早くから専門部会を組織化して主務官庁のご指導をいただきながら調査研究をして参りました。中間流通機能を卸が担っている日本の流通では、卸が早期にこの新たな複数税率制度に対する対応方針を明確に

することが、メーカー・卸間、卸・小売間の企業間取引のルール付けを準備する上できわめて重要であると考え、業界の実務に則した「軽減税率制度対応企業間取引の手引」やリベートの適用税率に関する情報を整理し公開してまいりました。

日本で初めて経験する消費税の複数税率制度が卸の存在があつて円滑に導入されたと評価されるよう実施までに残された期間、準備を緩めることなく真摯に取り組みたいと思っています。本日はご指導窓口である農林水産省様と軽減税率制度を主管されております財務省主税局様からもご来臨いただきご挨拶をいただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に本日の総会は、平成30年度の事業報告や新年度の事業計画等につきましてご報告申し上げ、平成30年度の決算内容や一部役員改選についてお諮りする内容となっております。それぞれにご充分にご審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが私の開会の挨拶とさせていただきます。

農林水産省食料産業局塩川局長のご挨拶



農林水産省食料産業局
塩川局長

一般社団法人日本加工食品卸協会定時総会の開催に当たり御挨拶を申し上げます。

平素より農林水産行政とりわけ食品産業行政に格段の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

10連休中の食品の安定供給に関し、多方面への事前調整等に御尽力いただいた結果、特段大きな混乱もなく、食品を実需者へ安定供給いただいたことについて深く感謝いたします。

来月末にはG20サミットが大阪で開催されます。開催期間中は阪神高速道路が早朝から深夜にかけて、ほぼ全線で通行止め規制が実施され、業務用車両の運行調整も実施されることが公表されており、引き続き通行規制に関する情報収集や関係者との事前調整等にしっかりと御対応をいただき、この期間も食品の安定供給に向けた対応をお願いします。

食品流通業界では、労働基準法改正への対応に加え、トラックドライバーや物流センターの人手不足等による物流コスト増加等が課題となっています。

課題の一つであるトラックドライバーの荷待ち時間の軽減のため、「トラック入荷受付・予約システム」を貴協会で構築されたと聞いておりますが、本システムを傘下会員の皆様や同業界関係者の皆様に広く御活用いただき、この課題解決に繋がることを期待しております。

約4か月後の10月1日から軽減税率制度が導入されます。

貴協会では、複数税率制度に混乱なく対応することを目的として、早期に専門部会が設置され、対応方針を明確にした「消費税軽減税率対応 企業間取引の手引き」を作成されました。

作成にあたっては財務省担当官に常に御協力をいただき感謝いたします。

業界内周知のほか、取引先である食品小売・食品製造事業者と個別に軽減税率の取扱いを事前調整する取組を積極的に推進いただいていると聞いております。

引き続き、本制度の適切な運用への対応をお願いします。

農林水産省としても貴業界の方々が直面している課題の解決に向けて、可能な限り協力するとともに一緒に取組んでまいりたいと考えおりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御繁栄、本日ご参集の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

財務省主税局星野局長のご挨拶



財務省主税局 星野局長

主税局長の星野でございます。本日は、定時総会の開催、お祝い申し上げます。

また、御会及び御会会員企業の皆様におかれましては、日ごろより、税制及び税務行政にご理解とご協力いただき、まずは、この場を借りまして、改めて深く御礼申し上げたいと思います。

また、本日は、総会の貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。今秋に予定されております「消費税率10%への引上げ」及び「軽減税率制度の実施」につきまして、皆様へのご協力のお願いも含めまして、ご説明させていただきたいと思います。

今秋10月の消費税率10%への引上げにつきましては、これまで、総理、官房長官や麻生大臣もご説明してきているところではありますが、リーマン・ショック級の出来事が起こらない限り、法律で定められたとおり、つまりは10月1日に現行の8%から10%に引き上げられる予定であります。そのため、政府としましては、円滑な実施に向け準備を進めているところであります。

この消費税率10%への引上げは、全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障の安定財源を確保するために必要であると考えており、皆様におかれましてもご理解のほどお願いできればと思います。

この消費税率引上げの際、所得の低い方々への配慮として、飲食料品の譲渡等を対象に「軽減税率制度」が実施されます。

この「軽減税率制度」は、皆様のような食品を取り扱う事業者の方々はもちろんのこと、「売上げ」の面のみならず、「仕入れ」の面も含めれば、「すべての事業者に影響がある」と考えているところでもあります。とりわけ、飲食料品を取り扱う皆様におかれましては、大きな変化・インパクトがある話であり、何かとご苦労いただいていると承知しております。

現在、政府としましては、事業者の方々の準備・対応が円滑に進むよう、周知・広報に取り組むとともに、個別の相談に応じるなど丁寧な対応を行っているところであります。

御会におかれましても、これまで、地方も含めまして、複数回にわたり「説明会」を開催していただくとともに、会員企業の皆様と当方の担当者との間で「意見交換」を行う機会を設けていただくなど、積極的にご協力いただいていると聞いております。

その結果でしょうか、御会のアンケート調査の結果であります。本年1月の段階で、皆様のうち、

- ・「9割」の方が「軽減税率制度への準備を開始した」という状況にあり、
- ・「8割」の方が「システム改修計画を作成済」であった、

とも聞きまして、非常に心強く思った次第です。

アンケート実施時から5か月近くが経過した現時点においては、経理・システム担当部署の準備・対応に一定のめどがつき、これからは営業担当部署も含めた全社的な準備・対応の段階にあるのではないかと考えています。

また、御会におかれましては、説明会の開催のみならず、「軽減税率対応システム専門部会」を設置していただき、軽減税率制度への対応を進めるにあたり事業者が直面する様々な課題の解決に向け、他の業界に先駆け、また他の業界を引っ張っていただくなど、積極的に取り組んでいただいたとも聞いております。

とりわけ、昨年11月に作成された「消費税軽減税率対応企業間取引の手引き(第2版)」は、食品卸業界としての基本的な対応方針が示されるとともに、「日食協標準EDI」のフォーマットが明確にされるなど、より実務的・実践的な「ガイドライン」であると承知しております。また、「製造」「卸」「小売」の各業界が「統合的な対応」を行うことの必要性を説くなど、食品業界における軽減税率・インボイス対応を進めるにあたっての「バイブル」のような存在となっているとも聞いております。

また、本年3月に作成された資料である「消費税軽減税率に係る業務処理について」は、先ほどの「手引き」の内容をさらに実践的なものとすべく、皆様の「仕入先」である食品製造事業者との対応や「得意先」である小売事業者との対応について、課題となっていたいわゆる「リベート」の考え方の整理も含め、業界としての対処方針を非常に丁寧に示したものであり、いまや、その内容は皆様の業界にとどまらず、小売・食品製造業界にも広く浸透しつつあると伺っております。

これまで、皆様の取組に支えられ、励まされながら色々と進めてきたところでありますが、いよいよ「消費税率10%への引上げ」及び「軽減税率制度」の実施まで残り4か月となっております。これから皆様及び皆様の取引先、得意先の事業者の準備・対応も文字通り佳境を迎えてくることになると思いますが、引き続き、当方とも緊密に連携の上、円滑な制度の実施に向け、ご理解とご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。



定時総会会場

一般社団法人 日本加工食品卸協会 定時総会議事録

日 時 令和元年5月29日(水) 13時00分 ～ 14時00分

場 所 KKRホテル東京 10階「瑞宝の間」
東京都千代田区大手町1-4-1
電話 03(3287)2921

議 案 **【報告事項】**
第1号報告 平成30年度事業報告の件
第2号報告 2019年度事業計画並びに収支予算の件
第3号報告 会員の動向に関する件
【決議事項】
第1号議案 平成30年度決算報告の件
第2号議案 一部役員改選の件
第3号議案 会費の額及び徴収方法の件
第4号議案 その他

出欠状況 会員総数100社中 出席会員27社 委任状出席61社 合 計 88社
出席賛助会員92企業 事業所会員3名

来賓出席	農林水産省食料産業局	局長	塩川 白良 殿
	農林水産省食料産業局食品流通課	課長補佐	平野 靖幸 殿
	財務省主税局	局長	星野 次彦 殿
	財務省主税局税制第二課	課長補佐	加藤 博之 殿
	財務省主税局総務課	係長	五十嵐貴大 殿

開 会 定刻になり、奥山専務理事の司会により開会。

来賓の紹介後、冒頭國分晃会長が開会の挨拶を行った。

次いで来賓の農林水産省食料産業局の塩川局長が挨拶を行い、続いて財務省主税局の星野局長より挨拶を行った。

事務局はここで本日の定足数の確認と報告をし、会の成立とともに定款第15条により会長を議長に選出、会長は議長席に着席した。

議長は早速議案の検討に入った。

【報告事項】

第1号報告平成30年度事業報告の件

第2号報告2019年度事業計画並びに収支予算の件

第3号報告会員の動向に関する件

議長より事務局に対し、第1号報告から第3号報告までまとめて報告するように指示があり、専務理事は配布された資料に則り平成30年度の事業内容、2019年度の事業計画と収支予算、および会員動向について説明を行った。

また、現在の会員数は正会員:100 事業所会員:99 賛助会員:129 団体賛助会員:3となっていることを報告する。

【決議事項】

第1号議案平成30年度決算報告の件

議長より事務局に対し、第1号議案について報告するよう指示があり、専務理事より決算内容について配布した資料に則り報告、また4月23日に業務監査を受けたことも報告した。

議長はここで監事に監査報告を求め、株式会社升喜の升本監事は「去る4月23日に監事2名にて行われた監査の結果、業務報告を受け財務諸表及び帳票・証憑につき、適法正確に処理され報告の事実と相違ないものと認めました。」と報告がなされた。

議長は当該決算報告について承認を求め、拍手をもって異議なく承認された。

第2号議案一部役員改選の件

議長より、今年度は任期中ではあるが、一部の方から会社人事の都合により役員交替の申し出があったことを説明し、事務局より詳細を報告するよう要請した。これを受けて事務局より理事・監事の全候補者案について報告を行った。

[辞任理事・監事]			[新任理事・監事]		
旭食品(株)	竹内 康雄	理事	旭食品(株)	竹内 孝久	理事
(株)スハラ食品	村山 圭一	理事	日本アクセス北海道(株)	布施 和博	理事
(株)日本アクセス	赤井愼一郎	理事	(株)日本アクセス	中村 洋幸	理事
ユアサ・フナシヨク(株)	諸澤 隆芳	理事	ユアサ・フナシヨク(株)	山田 共之	理事
味の素(株)	竹内 秀樹	監事	味の素(株)	深瀬 成利	監事

報告を受けた議長は事務局案の承認を求め、拍手をもって異議なく承認された。

被選任者全員がその就任を承諾した。

第3号議案会費の額及び徴収方法の件

議長より今年度の会費の額及び徴収方法について、事務局から説明するよう指示があり、会費額に関しては昨年自主申告いただいた売上額に基づく会費区分にて算定した額と同額を、また徴収方法については

- ①年額一括
 - ②銀行振込み
 - ③振込手数料は会員負担
 - ④納付期限 令和元年6月28日
- であることを説明した。

議長は事務局の報告した会費徴収の件の承認を求め、拍手をもって承認された。

議長は以上をもって本日用意した全議案が滞りなく終了したが、他に意見や質問等があったら申し述べるようにと伝えたが何もなかったので、出席理事のうち当総会をもって退任する村山理事、赤井理事、諸澤理事に一言挨拶を依頼し、三氏より挨拶頂いたのち、14時00分に総会は終了した。

理事会開催

書面決議の理事会議事録

理事会の決議があったものとみなされた日：令和元年5月9日

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事：代表理事 國分 晃

議事録作成者：代表理事 國分 晃

理事会の決議があったものとみなされる事項の内容

- 第1号議案 平成30年度事業報告に関する件
「平成30年度事業報告」について、承認する。
- 第2号議案 平成30年度収支決算報告に関する件
「平成30年度収支決算報告書」について、承認する。
- 第3号議案 会員の動向に関する件
「平成30年度会員一覧表」「同、入・退会一覧表」について、承認する。
- 第4号議案 役員辞任に伴う一部役員改選に関する件
「役員の改選に関する件(案)」について、承認する。
- 第5号議案 令和元年度年会費及び賦課徴収に関する件
「令和元年度年会費及び賦課徴収法」について、承認する。
- 第6号議案 定時総会の開催に関する件
「定時総会(案)」について、承認する。
- 提案を可決する旨の理事会があったものとみなされる日を令和元年5月9日とすることについて、承認する。

平成31年4月24日、代表理事國分晃が上記の理事会の決議の目的である事項を理事の全員に対して提案し、当該提案につき、令和元年5月8日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団・財団法人法第96条及び当協会定款第32条2項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会があったものとみなされた。尚、上記提案に異議を述べた監事はいない。

以上、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団・財団法人法第95条に基づき本議事録を作成する。

2019年度第2回理事会

日 時 令和元年5月29日(水) 午前11時20分 ～ 12時30分

場 所 KKRホテル東京 10階「平安の間」
東京都千代田区大手町1-4-1
電話 03(3287)2921

議 案 第1号議案 定時総会提出議案確認の件
第2号議案 その他

開 会 定刻となり奥山専務理事の司会により開会。

冒頭、國分晃会長より挨拶があり、早速議事に入った。

最初に事務局より出欠の状況について報告を行う。

理事総数23名中 出席者20名 欠席者3名

監事総数 2名中 出席者 1名 欠席者1名

オブザーバー4名同席

ここで本日の会の成立とともに定款第31条の規定により会長を議長にお願いし審議に入った。

第1号議案定時総会提出議案確認の件

議長より事務局に第1号議案の説明の指示があり、これを受けて専務理事は本年3月28日開催の理事会以降発生した以下の項目について報告を行った。

＊製・配・販連絡協議会の活動について

＊食品ロス削減のための商習慣検討検討ワーキング・チームの活動について

一部役員改選については書面決議による前回の理事会以降変更がないことを報告、資料「役員候補者案」にて再度候補者を報告した。

議長は事務局より報告のあった役員候補者案の内容にて本日の定時総会に諮る旨説明し、承認を受けた。

第2号議案その他

議長は第2号議案「その他」として、事務局より報告事項を述べるよう指示、事務局の奥山専務理事から今後の会議日程について説明があった。

11月7日(木) 理事会開催 (於 アーバンネット大手町ビル)

最期に議長は参会の役員に何か発言事項があるか尋ねたが特になかったので理事会の終結を宣した。

物流危機、軽減税率等の課題対応を加速

— 関東支部 —



定時総会にて挨拶する
佐々木淳一支部長

関東支部は6月6日(木)11時30分より東京・大手町のレベル21東京會館に於いて定時総会に先立ち幹事会を開催し、午後から行われる定時総会の議案内容を確認した。午後1時より定時総会を開催、奥山常任幹事の司会進行で始まり、最初に佐々木淳一支部長(日本アクセス(株))が挨拶し「目下、食品流通業界の最大課題は、10月実施予定の消費増税と軽減税率制度への対応」と強調した。日食協はこれまで専門部会を通じて製配販三層が利用できる手引書や業務処理のあり方を公開し成果を示しているが、日本が初めて経験する軽減税率制度は卸の存在があつてスムーズに導入できたと評価が得られるよう、10月までの残された期間も対応に手を緩めない方針を示した。また物流環境の厳しさについても言及し、卸の課題として、トラックドライバーの待機時間削減への取組みが重要とした。日食協は農林水産省の補助を受け、業界標準型のトラック入荷受付・予約システムを完成・稼働したと説明。現在、業界の協調領域事業としてシステムの普及拡大に努めており「デジタル時代における新技術を取り込みながらプラットフォーム基盤をしっかりと作り、その上で競争と協調を実現することが必要。日食協は継続して基盤づくりの主体的役割を果たし、会員相互の団結で中間流通の存在価値を高めていきたい」と述べた。奥山専務理事は協会事業計画を示すとともに、すでに数企業へトラック入荷受付・予約システムの導入が進んだと説明。現在入荷受付システムのみが稼働しているが7月からフルバージョンで稼働する拠点も予定され、動画を使ってシステムを紹介した。また間近に迫った消費税軽減税率制度へ向け、日食協「軽減税率対応システム専門部会」の大久保敏男(三菱食品(株))座長が企業間取引におけるリベートなどの業務処理について解説し、あらためて会員相互間で情報を整理、共有した。



定時総会会場

関東支部定時総会議事録

日 時 令和元年6月6日(木) 13:00～14:20

場 所 レベル21 東京會館 シルバールーム

出席状況 会員38社中 出席19社 委任状16社 計35社

定刻となり奥山常任幹事の司会兼事務局の発声により開会。

冒頭 佐々木淳一関東支部長(株式会社日本アクセス)が開会に際し挨拶を行った。

続いて事務局は本日の出席者及び委任状の状況を報告した。

会員38名 出席19名 委任状16名 計35名

ほかに事業所会員3名、賛助会員66名が出席。

従って関東支部規約第13条1項の定足数を満たしており会の成立を報告。

ここで支部規約9条により佐々木支部長が議長席に着席した。

議長は議事録署名人として、株式会社サンヨー堂 新網殿と株式会社升喜 松本殿を指名、両氏が承諾して議事に入った。

第1号議案平成30年度事業報告に関する件

第2号議案平成30年度収支決算報告に関する件

議長より事務局に対し両案続けて説明するよう指示があり、これを受けて事務局は5月29日に開催された本部の定時総会に於ける状況も含めて会報209号を資料として次の如く報告を行った。

1)本部事業活動報告

2)関東支部活動

- ・関東支部流通業務委員会活動報告

- ・関東支部収支決算(前年度繰越額 347,759円、当期収入合計1,500,005円

当期支出合計1,403,424円、次期繰越収支差額444,340円、各予算比と内容概要)

併せて、会計監事の伊藤忠食品株式会社 神保敏郎氏に監査を受けたことを報告。

ここで議長は会計監事の神保氏に監査結果を報告するよう要請した。

神保監事は「5月13日(月)に日食協の事務所に於いて監査を実施し、全てに関し正確かつ適正であることを確認した」と報告した。

議長は両議案について質疑を求めたが無かったので承認を求め、拍手で承認された。

第3号議案2019年度事業計画案に関する件

第4号議案2019年度収支予算案に関する件

議長より事務局に対し両案続けて説明するよう指示があり、これを受けて事務局は予め配布した資料を用いて、協会の事業計画を演繹して関東支部事業計画を策定し、担当別予定まで流通業務委員会で討議策定した計画案を説明した。そして収支予算として前期繰越444,340円、当期収入計1,500,100円、当期支出合計1,520,000円、次期繰越収支差額424,440円の予算内容を説明した。

議長は事務局の説明した内容について質疑を求めたが無かったので承認を求めたところ拍手で承認された。

第5号議案一部役員改選の件

議長は事務局に内容を説明するよう要請した。

事務局より、本年は役員任期途中ではあるが一部の幹事より会社の事情により辞任の申し出と後任幹事候補者の指名があり、候補者当人の内諾をいただいた旨を報告、辞任幹事名と新幹事候補者名を読み上げた。

【辞任幹事】	【新幹事】
稲 田 雄 司 幹事 (三井食品株式会社常務執行役員 営業本部副本部長)	荻 野 尚 人 幹事 (三井食品株式会社執行役員 首都圏支社長)
小 棚 一 義 幹事 (ユアサ・フナシヨク株式会社専務取締役)	白 鳥 剛 幹事 (ユアサ・フナシヨク株式会社常務取締役)
田 村 悟 幹事 (武田食品株式会社 取締役部長)	

第6号議案その他

議長より、当総会場にて審議を必要とする他の問題提起を求めたが特に無く、事務局からの報告事項も無かったので、本日のすべての議題が滞りなく終了したことを告げ、14時15分に総会は終了した。

以上

2019 年度 関東支部 役員

役 員	社 名	役 職	氏 名	備 考
支 部 長	(株)日本アクセス	代表取締役社長 社長執行役員	佐々木 淳一	重任
副支部長	国分グループ本社(株)	取締役常務執行役員	内藤 悟	重任
副支部長	国分首都圏 (株)	常務執行役員 第二営業本部長	前原 康宏	重任
副支部長	三 井 食 品 (株)	執行役員 首都圏支社長	荻野 尚人	新任
副支部長	(株)サンヨー堂	代表取締役社長	島垣 研二	重任
副支部長	三菱食品 (株)	営業第一本部長	片岡 博彰	重任
会計監事	伊藤忠食品 (株)	東日本営業本部副本部長	神保 敏郎	重任
幹 事	日本酒類販売(株)	代表取締役会長	松川 隆志	重任
幹 事	(株) ヤ グ チ	商品部部長	後藤 毅	重任
幹 事	コンタツ (株)	物流統括部長	福岡 義明	重任
幹 事	(株) 升 喜	商品政策部部長	松本 克美	重任
幹 事	(株)マルイチ産商	執行役員 商品事業部長	小林 徳幸	重任
幹 事	横浜乾物 (株)	代表取締役会長	斉藤 浩一	重任
幹 事	国分関信越 (株)	代表取締役社長執行役員	大久保 徳政	重任
幹 事	ヤ マ キ (株)	代表取締役社長	山口 茂	重任
幹 事	ユアサ・フナシヨク (株)	常務取締役	白鳥 剛	新任
幹 事	常洋水産 (株)	取締役営業本部長	増子 幸吉	重任
幹 事	群馬県卸酒販 (株)	代表取締役社長	高橋 定男	重任
常任幹事	日 食 協	専 務 理 事	奥山 則康	重任

安定した食の供給に向けて

— 中・四国支部 —



合同研修会で挨拶する
守分孝治支部長

中・四国支部は6月11日(火)ホテルグランヴィア広島に於いて定時総会を開催した。当日は、事務局の中本一馬氏(藤徳物産(株))の司会進行で始まり、最初に定足数を確認、ついで支部長の守分孝治氏(藤徳物産(株))が開会の挨拶を述べ、議案の審議に入った。2018年度事業報告書承認の件、2018年度決算報告書の件、2019年度事業計画案承認の件、2019年度収支予算案承認の件を審議し、いづれも原案どおり拍手で承認された。終了後、会場を移して賛助会員も合流しての合同研修会が開催された。

守分支部長が開会の挨拶を行い、「食品流通は量より質を目指した動きはあるものの、地方でも都市部へ人口が集中し、郡部では限界集落も見られるような状況となる。そうした中でも我々食品卸は、安定した食の供給に向けて効率化に取り組んでいかねばならないのでご協力を願う。軽減税率制度が10月から導入されるが多少混乱も予測されるがのりきっていきたい」と述べた。続いて奥山専務理事が本部活動報告を行って講演会に入り、商い創造研究所 代表取締役松本大地氏が「人やマーケットの半歩先の変化を解く、商いのものさし～ネット時代だからこそ求められる新たな価値創造～」と題して講演した。その中で現在は生活提案から「生活創造」の時代であり、食の質の追及でのキーワードは「健康」、また「消費は投票」であり社会課題の解決の真摯な姿勢が求められる。ソロ社会でのコミュニティを育てる「ギャザリング」も重要とお話された。終了後懇親会が行われ、開宴のご挨拶を副支部長店の藤江里士氏(広川(株))、乾杯のご発声を水野和志氏(中村角(株))が行い、中締めを福島浩司氏(国分西日本(株))が行って閉会となった。



講演する松本大地氏



定時総会 会場

厳しい環境を打開する知恵と団結で難局を乗り切る

— 東北支部 —

東北支部は6月19日(水)ホテルモントレ仙台に於いて定時総会を開催した。副支部長の石橋逸平氏(国分東北(株))の司会進行で始まり、最初に支部長の佐藤 淳氏(佐藤(株))が挨拶し、会員の一致団結を呼びかけた。続いて定足数を確認して議案の審議に入り、第1号議案平成30年度事業活動報告、平成30年度決算報告書、平成30年度決算監査報告、第2号議案令和元年度事業計画及び予算をいずれも原案どおり拍手で承認された。また今秋に予定される経営実務研修会の日程及び講師についても検討し決定された。終了後奥山専務理事から消費税軽減税率制度への準備状況について確認や本部の活動状況について報告を行い昼食とした。



定時総会 会場



賛助会員連絡会で挨拶する
佐藤淳支部長

午後1時より賛助会員も合流して賛助会員連絡会が開催された。最初に佐藤支部長が挨拶し「少子高齢化の一層の進展、消費者ニーズの多様化など、社会構造・消費環境の変化への対応から、企業間の価格競争は一段と激しくなり、更には労働力不足による物流コストの上昇等、事業環境は一層厳しくなるものと予想されます。東北の商環境は全国と比較しても大変厳しい状況にあると思いますが、こうした環境を打開すべく知恵を絞り、会員と賛助会員が一致団結して堅実に邁進し、難局を乗り切っていきたい」と述べた。ついで賛助会員を代表して江崎グリコ(株)北海道東北エリア支店長の吉池 透氏が挨拶し、シニアマーケットに対するマーケティングの重要性を述べられた。続いて奥山専務理事が「日食協本部活動報告」を行って閉会した。

知恵と力を合せて課題に対応

— 東海支部 —

日本加工食品卸協会東海支部は6月25日、平成31年度定時総会を名古屋観光ホテルで開催、15名が出席した。

総会は永津嘉人支部長の「日本加工食品卸協会では現在、トラックの入荷受付や消費税の軽減税率などの卸が抱える問題について、日本全国の卸が知恵と力を合わせて対応に取り組んでいる。業界全体が団結して解決していく必要のある問題は多く、東海支部においても支部会員の皆様と協力して各種問題に取り組んでいきたい」と挨拶して始まり、上程した各議案を審議し了承を得た。続いて卸協会本部の奥山則康専務理事が重点活動報告を行い、消費税増税と軽減税率についての対応、トラック入荷受付／予約システムの開発と運用、ホワイト物流推進運動、フードデистриビューションの開催、食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームの活動などの取組みを解説した。



定時総会 会場

業界として課題を共有化して対応

— 近畿支部 —

近畿支部は6月26日(水)太閤園に於いて定時総会を開催した。総会は事務局の小林正典氏(伊藤忠食品(株))の司会進行で始まり、最初に支部長の岡本 均氏(伊藤忠食品(株))が挨拶し「G20で大阪の様子も一変している。G20 は大きな国際的課題が数多くある中で開催される。厳戒態勢で我々の物流にも大きな影響が生じている。また業界も今後厳しくなるものと思われるが、個社だけの対応では限界があり業界で課題を共有化して乗り切りたい」と述べた。続いて事務局が定足数を確認し、議案の審議に入り、平成30年度事業報告に関する件、平成30年度収支決算報告に関する件、2019年度事業計画(案)に関する件、2019年度収支予算(案)に関する件をいずれも拍手で承認された。尚、総会に先立ち大阪府食品卸同業会と共催にて奥山専務理事からの「日食協本部活動報告」を受けた。



定時総会 会場

新支部長に布施和博氏(日本アクセス北海道(株))が就任

— 北海道支部 —



定時総会で挨拶する
村山圭一支部長

北海道支部は7月4日(木)14時より京王プラザホテル札幌に於いて定時総会に先立ち常任幹事会を開催し、この後行われる定時総会の議案内容と懇談会についての確認と今後の行事日程について検討した。15時から定時総会並びに懇談会を開催。事務局の小島 亨氏(日本アクセス北海道(株))の司会進行で始まり、最初に支部長の村山圭一氏(スハラ食品(株))が挨拶し「令和の時代となり、10連休の仮需もあったがそれ以降はまた厳しい状況が続く。食品流通は今後ますます業態の垣根がなくなり、従来のビジネスモデルでは存続が難しくなる。またSDGs等企業のあるべき姿も求められる」と述べた。ついで事務局が定足数を確認して議案の審議に入り、平成30年度支部事業活動報告、平成30年度支部決算報告及び監査報告、支部役員改選の件等について審議し全て原案どおり拍手で承認され総会は終了した。ついで新旧支部長が挨拶し、新支部長に就任した布施和博氏(日本アクセス北海道(株))は「令和の時代にふさわしく美しく調和のとれた日食協活動を心がけるのでご協力願いたい」と抱負を述べた。

引き続き懇談会に入り、WGメンバー代表の福留尚樹氏(加藤産業(株))が支部活動状況を報告した。続いて奥山専務理事が「日食協本部活動報告」を行った。休憩後講演会に入り、講師



挨拶する
布施和博新支部長

に商い創造研究所代表取締役松本大地氏を招き「人やマーケットの半歩先の変化を解く、商いの新しいものさし～ネット時代だからこそ求められる新しい価値創造へ～」と題して講演された。終了後懇親会を行い、開宴挨拶を賛助会員世話人代表高橋敏博氏(北海道味の素(株))が行い、中締めを副支部長の黒澤良一氏(国分北海道(株))が行って閉会した。



懇談会で講演する
松本大地氏

北海道支部新役員体制

支部長	布施 和博	日本アクセス北海道(株)	代表取締役社長執行役員
副支部長	黒澤 良一	国分北海道(株)	代表取締役社長執行役員
副支部長	中川 英二	三菱食品(株)北海道支社	常務執行役員支社長
会計監事	坂本 秀明	(株)スハラ食品	代表取締役社長執行役員
常任幹事	伊関 淑之	北海道酒類販売(株)	代表取締役社長
常任幹事	池内 斉	加藤産業(株)	北海道支社長兼札幌支店長
常任幹事	坂本 昌弥	三井食品(株)	北海道支社支社長

日食協を有効な場として活用

— 北陸支部 —



総会で挨拶する
荒木章支部長

北陸支部は、7月9日（火）午前11時よりホテル日航金沢に於いて、午後に開催される定時総会に先立ち役員会を開催。総会における議案内容の確認が主な内容であるが、今秋に予定される経営実務研修会の講師、日程等についても検討し総会に諮ることとした。昼食後、定時総会を開催。最初に北陸支部長の荒木 章氏（カナカン（株））が挨拶し「厳しい物流環境に対応し日食協では業界標準トラック入荷受付・予約システムを開発した、おおいに活用願いたい。また食品ロス議員立法が成立した。業界として納品期限の緩和、賞味期限の年月表示化、賞味期限の延長化などに取組みもったいない精神の具現化を目指したい。日食協は卸のための研究機関としてメーカーにも行政にも影響をあたえている。日食協を有効な場として活用し前進していきたい」と述べた。ついで出席者が各自自己紹介を行った後、荒木支部長の司会進行で議案の審議に入り、平成30年度事業報告並びに収支決算報告に関する件、令和元年事業計画並びに収支予算について、経営実務研修会の講師、日程案について審議し全て原案どおり拍手で承認された。最後に奥山専務理事が「日食協事業活動報告」を行い閉会した。



北陸支部定時総会 会場

引き続き加工食品流通の安定向上に努めたい

— 九州・沖縄支部 —



総会で挨拶する
網田日出人支部長

九州・沖縄支部は7月11日(木)午前11時よりANAクラウンプラザホテルに於いて、午後から開催される定時総会に先立ち幹事会を開催。事務局の御船弘久氏(ヤマエ久野(株))の司会進行で始まり、最初に支部長の網田日出人氏(ヤマエ久野(株))挨拶、ついで事務局から定時総会の議案内容を説明し確認を行った。

昼食後、午後1時より定時総会を開催。最初に本村陽一氏(コゲツ産業(株))が開会のことばを述べ、ついで網田支部長が挨拶し「九州支部は昭和52年4月日食協の発足にあわせ設立、以来社会の変化に対応して中間流通機能を見直し、進化させながら発展してきた。世界経済の減速感や不確実性の高まり、10月からの消費増税、また九州地区の地の利を活かしたインバウンドの取り込みにもやや陰り感もあり今年度は厳しい経済環境になる見込みではあるが、引き続き日食協の目的でもある加工食品流通の安定向上に努めたい」と述べた。ついで網田支部長が議長席に着いて議案の審議に入り、2018年事業報告並びに収支決算書承認の件、2019年度事業計画並びに予算案承認の件を原案どおり拍手で承認した。次に取引慣行改善に係る地域活動の実態報告について福岡地区協議会の田原一宏氏(コゲツ産業(株))が報告した。

【福岡地区協議会活動報告】



福岡地区協議会の活動報告をする田原一宏氏

福岡地区協議会では定例会を2ヶ月に1回 11企業で実施しております。直近では、各卸の課題といいますか、カゴ車やオリコンの管理方法・運用の仕方・ルールをどうしているのかの意見交換やカゴ車の管理システムの構築の例であったり、ドライバーが携帯電話アプリでカゴ車の入力管理をされていること等を意見交換することにより、各社自社に持ち帰り、経費削減に繋げております。現在、トラックの待機時間の問題やまだ九州の卸間では実践されておりませんが、共同配送についての意見交換を行っております。まず現状の状況把握と今後遂行するにあたり10月以降にはなりますが、日食協 ここにいらっしゃる奥山専務理事のお力もお借りしながらすぐに結果がでるとは考えておりませんが、各物流部門の担当者を交えて勉強会等を開いていければと考えております。

次に、毎年継続して行っております、かれこれ5年になりますが、福岡地区協議会の卸各社の返品率の実態調査を実施致しております。今回も2018年度の一年間を対象に業態別に調査し比較を致しております。その結果、卸別の返品率の全体平均では0.05%～最大0.75%でありました。昨年よりかなり改善され、0.32%いい数字となりました。業態別で見ますと、ギフトの返品が目立つ百貨店は相変わらず高い数値であり、0.83%悪化しており、中々減っておりませんが

近年かなり改善されたドラッグストアが今年も率が下がり、今期も0.17%改善しております。ディスカウントストアにおきましても、店頭での処分販売・メーカー様のご協力・またお得意先様への御願ひもあり、0.04%改善しております。また、大手量販は、0.2%改善。昨年、唯一 返品率の高かった中小SMが0.78%大きく改善した図式となりました。その中で、一般小売業が約0.3%悪化しており、ほとんどの卸が、数字が悪化する形となりました。市場の状況を反映し、売場の商品の回転数も落ちているのではないかとの意見もありました。今後もお得意先様に対し返品削減の要請を継続し、協力を仰ぎ、改善していきたいと考えております。また 問屋に起因しない返品につきましても、返品に掛かる費用負担・(例えば、現地処理の増、廃棄費用増)等について、今後メーカー様の協力をお願いしたいとの意見も多く、出ておりますので、メーカー様におかれましても毎回の御願ひとなりますが、ご検討とご協力の程 宜しく御願ひ致します。

以上で福岡地区協議会の活動報告を終わります。

ついで議長から商品展示即売会の本年度自粛の継続について説明があり、拍手で継続が承認され総会は終了した。その後奥山専務理事が「日食協活動報告」行い、特別講演会に入り、講師の商い創造研究所代表取締役 松本大地氏が「半歩先の変化を解く、商いの新しいもののさし〜ネット時代に求められる食の価値創造〜」と題して講演し閉会した。



講演する松本大地氏



九州・沖縄支部定時総会 会場